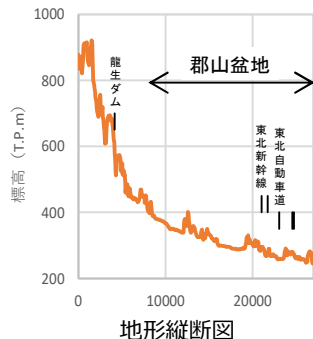
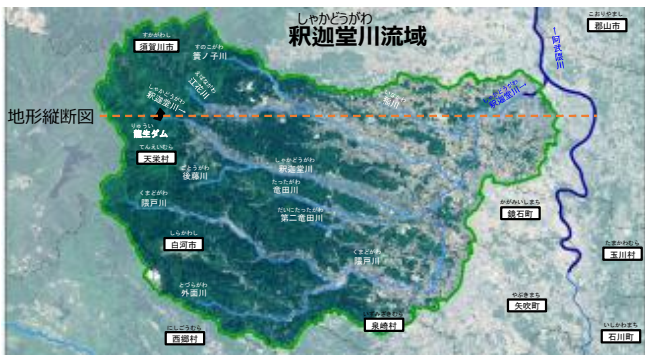
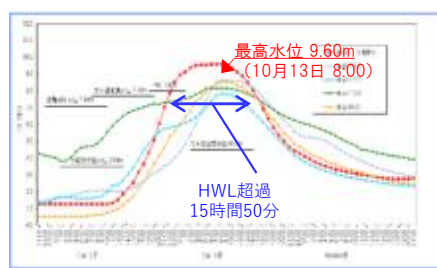


釈迦堂川の特徴

- ・釈迦堂川は上流部が山間部で郡山盆地とよばれる平坦地が広がり、阿武隈川に合流している。
- ・沿川に、須賀川市、白河市等の市街地があり、人口や資産が集積している。



- ・釈迦堂川は、近年の大規模出水である令和元年東日本台風では阿武隈川本川でHWLを超過し、越水が生じている。
- ・阿武隈川のHWL超過は15時間以上で、釈迦堂川のピーク時間と重複しており、阿武隈川のバックウォーターにより釈迦堂川の排水が困難な状況であった。



令和元年洪水における阿武隈川の水水位 (須賀川水位観測所)

河道等の整備のみでは早期の浸水被害解消が困難であり、特定都市河川の指定により、「流域治水」を本格的に実践



- 河川区間：阿武隈川水系釈迦堂川[9河川]
- 流域面積：307.8km²
- 流域には、須賀川市、白河市、鏡石町、矢吹町、天栄村、西郷村、泉崎村が含まれる。【2市2町3村】

- 凡例
- 指定を行おうとする河川(国管理)
 - 指定を行おうとする河川(県管理)
 - その他河川
 - 指定を行おうとする河川の流域(釈迦堂川)
 - 行政区域

近年の水害、気候変動による激甚化・頻発化を踏まえた「流域治水」の取組強化

- R1.10 令和元年東日本台風により、阿武隈川本川水位がHWL(計画高水位)を15時間以上超過した。須賀川市では全壊155棟、半壊675棟、一部損壊232棟となった。
- R4.3 令和4年3月11日に「流域治水」の取組をさらに加速することを目的に有識者、国、県、流域7市町村を委員とした「釈迦堂川流域水害対策検討会」を設立。
- R5.2 有識者・県・流域市町村と特定都市河川指定について「基本合意」が得られた。



令和元年東日本台風による浸水状況



第2回釈迦堂川流域水害対策検討会 (R5.2.13)

法的枠組み(特定都市河川制度)を活用した「流域治水」の本格的実践

(具体的な対策は、釈迦堂川流域水害対策協議会を設置し、流域水害対策計画にて定める。以下は想定される対策を記載)

ハード整備の加速化

流域治水整備事業等の活用
特定都市河川浸水被害対策推進事業等の活用

- 流域水害対策計画を早急に策定し、位置付けられたメニューについて、整備を加速化
 - ・河道掘削・堤防整備
 - ・雨水貯留施設の整備
 - ・準用河川の分水路整備
 - ・農業用ため池の治水整備 等

流出抑制対策の推進

開発等に伴う流出増への対策の義務化 (雨水浸透阻害行為の許可)

- 流出量を現在よりも増加させる行為への対策を義務付け
- 貯留機能を有する土地の有効活用 (田んぼダムの推進、貯留機能保全区域の指定)
 - 農地遊水機能の積極的な活用「田んぼダム」の推進
 - 貯留機能保全区域の検討 等

流域全体・様々な関係者で「命と暮らしを守る取組み」を推進

- 田んぼダム及び雨水貯留浸透施設の整備等による浸水被害の軽減
- 協議会等を通じた事業推進課題等の共有及び問題解決・合意形成の推進 等



雨水貯留施設の整備



農業用ため池の治水整備



農地遊水機能の積極的な活用

特定都市河川流域全体の取組みにより、早期に釈迦堂川流域の安全度を向上させる

※具体的な対策内容については、今後の調査、検討等により変更となる場合がある。